

自転車乗りのガイドライン

●自転車の乗り方・行動範囲についてのガイドライン

『基本は各家庭に任せる』ということですが、子供達の安全を考えてガイドラインを設定しました。

1、公道を乗せるのは3年生からにしよう。

- ・3年生には春先の交通安全教室で指導を受けた後に乗せるようにしましょう。
(保護者と同伴の際はその限りにおいて乗せてもよいことにします。)
- ・保護者は子供の乗り方や技量を必ず把握しておき、危険が感じられた場合には、3年生以上であっても乗せないようにしましょう。

2、各家庭で自転車の安全な乗り方を教えよう。

- ・各家庭において、子供と一緒に危険箇所を確認し、注意しておきましょう。
(一時停止地点、車の通りの多い道路、坂道など)
- ・やってはいけない危険な乗り方も教えておきましょう。
(急ブレーキ、スピードの出しすぎなど)

3、子供達だけの行動可能範囲は、高瀬小学校学区内にしよう。

- ・吹浦小・遊佐小学区に近い地区もありますが、徒歩でも、自転車でも高瀬小学校区内に限定させましょう。

◇自転車使用中のヘルメット着用については、道路交通法(2008.6～)で保護者の努力義務となっています。自転車での転倒事故から、柔らかい子供の頭を守る視点で考えてみて下さい。

ご家庭で掲示してご活用下さい。